

【情報 1】

H23.3.11 東日本大震災 被災

H23.5.20 日本社会福祉士会から岩手県沿岸部に派遣された社会福祉士 A は、派遣されて 2 日目の朝のミーティングにて、現地包括職員から、避難所への安否確認と生活ニーズの個別訪問を依頼され、指定された避難所へ訪問することとなった。訪問前に、現地包括から聞き取った本ケースの概要については以下の通り。

夫 79 歳、妻 75 歳、長男 51 歳の 3 人世帯

- ・長男はうつ病にかかり、平成 20 年に他県から戻ってきて以来、一家の収入が絶たれ、生活保護世帯となった経緯がある。
- ・地域包括支援センターで、要支援 1 の夫の被災前の基本情報を作成していたため閲覧。
- ・被災前の ADL 等

夫：杖無しでも歩行可能 年相応の物忘れあり 要支援 1

妻：屋内は伝い歩き、屋外はシルバーカー使用

認知症あり、デイサービスやショートステイを利用していたが、帰宅願望強く外へ出て行方不明になることがあった。見守りを要する状態にある。

要介護 3

現地包括としては、被災後、避難所で生活をしているのではないかとと思われるが、他にも安否確認、被災後のモニタリングをしなければならないケースが重なっており、本ケースの被災後の状況が気にかかるので、生活状況をアセスメントして報告して欲しい、状況によっては福祉避難所の利用調整も視野に動く必要があるのではないかと考えている、との申し送りがあった。